

保有個人データの安全管理措置に関する公表事項

(基本方針の策定)

- 保有個人データを含む個人情報等の適正な取り扱いを確保するため、個人情報等に関連する法令等の遵守、個人情報等の保護に関する責務、個人情報等の適切な取り扱い、個人情報等の安全管理措置の徹底、個人情報等の保護の改善・向上、周知・徹底および教育について定めた個人情報保護方針を策定しています。

(保有個人データの取扱いに係る規律の整備)

- 保有個人データを含む個人情報等の漏えい等の防止その他の安全管理のために、個人情報保護規程、個人情報保護細則を制定しています。また、個人情報等を含む保有情報の管理のために情報管理規程、情報管理取扱準則、情報保管・保存期間運用細則、情報セキュリティ準則を制定しています。

(組織的安全管理措置)

- 各部署に情報管理責任者を設置し、分掌業務の範囲において保有個人データを含む個人情報の保護に関する業務を統括し、管理しています。
- 情報管理責任者の下に情報取扱責任者を設置し、各部署が保有する保有個人データを含む個人情報等の保護に関する職務の実施に対して責任を負うものとします。
- 保有個人データの利用を記録し、取扱状況を定期的に把握・確認しています。
- 保有個人データの漏えい等の事故が発生した場合、または発生の可能性が高いと判断した場合は、危機管理規程に従って速やかに対処するものとしています。
- 保有個人データの取扱いについて、定期的に社内監査を実施しています。

(人的安全管理措置)

- 保有個人データを含む個人情報等を取り扱う従事者に対し、法令及び社内規程に基づく教育を実施しています。
- 社内規程において、保有個人データを含む個人情報等を取り扱う従事者は在職中のみでなく退職後も秘密保持義務を負うことを定めています。

(物理的安全管理措置)

- 保有個人データを含む電子情報等が保管されているサーバ機器等は、サーバー室で管理し、出入口および開口部には、侵入の発見および抑止のための措置を講じています。
- 保有個人データを含む電子情報等が保管されているサーバ機器等は、施錠された場所に保管しています。
- 保有個人データを含む情報は、施錠できる机、キャビネット等に整理・保管・保存し、

施錠しています。

- 保有個人データの社外への持ち出しを原則禁止し、業務上必要な場合は、情報管理責任者の許可を得るようにしています。
- 保有個人データを含む電子情報を社外に持ち出す場合は、パスワード等の保護措置を実施しています。
- 紛失等の事故に備え機器の所在および使用履歴を記録および確認するために、サーバ機器や端末およびネットワーク機器の台帳を作成しています。
- サーバ機器等、端末を配送する場合、情報漏えいを防止するために、本人による手渡し、または記録が残る配送方法等を利用しています。
- 保有個人データを含む書類を廃棄する場合は、焼却・溶解処理しています。
- 保有個人データが記録された機器等を廃棄する場合は、情報が復元されないように完全消去もしくは物理的な破壊を実施しています。

(技術的安全管理措置)

- 個人情報等を利用する情報システムに対し利用者の権限と責任を明確にし、アクセスの管理を実施しています。
- 外部からのアクセスにおいて、利用者が正しいことを確認するためにICカード、生体認証、電子証明書、ワンタイムパスワード等による認証を行っています。また、盗聴等を防止するためにVPN等を利用して通信を暗号化しています。
- 社外ネットワークと社内ネットワークの間にファイアウォール等のアクセス制限を掛けられる装置を設置し、必要な通信以外は遮断しています。
- 不正アクセスを防止するため、アクセスログ採取等によりアクセス状況の監視を行っています。

(外的環境の把握)

- 外国において保有個人データを取り扱う場合は、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、保有個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。